

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年4月24日

【事業年度】 第58期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高 (千円)	13,308,092	12,933,901	14,709,755	14,571,648	13,482,097
経常利益 (千円)	660,444	655,299	941,234	314,108	244,689
当期純利益 (千円)	435,796	474,025	613,516	212,225	229,764
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	456,300	456,300	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数 (株)	819,600	819,600	819,600	2,458,800	2,458,800
純資産額 (千円)	7,298,642	7,868,841	8,619,671	8,715,153	8,842,134
総資産額 (千円)	10,074,557	10,556,130	12,171,696	11,640,346	11,530,646
1株当たり純資産額 (円)	3,655.86	3,822.01	4,072.76	4,381.32	4,445.16
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 ()	100.00 ()	100.00 ()	35.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	218.28	231.33	296.56	107.96	115.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.4	74.5	70.8	74.9	76.7
自己資本利益率 (%)	6.1	6.3	7.4	2.4	2.6
株価収益率 (倍)	7.3	6.9	5.9	18.7	15.2
配当性向 (%)	15.3	14.5	11.5	32.8	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	419,157	1,148,317	191,415	858,751	371,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	706,327	129,393	275,209	343,473	437,694
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,924	109,242	338,635	497,489	217,681
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,071,039	2,982,092	3,236,934	3,254,721	2,970,716
従業員数 (名)	228	227	221	216	220
株主総利回り (%)	59.5	60.8	67.5	78.1	70.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(110.0)	(117.7)	(126.0)	(166.9)	(186.7)
最高株価 (円)	8,440	5,370	7,100	2,321 (9,330)	2,300
最低株価 (円)	4,110	4,655	4,480	1,810 (5,160)	1,500

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7 2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1967年 5月 土木工事請負業目的として、太洋基礎工業株式会社を名古屋市中村区烏森町1丁目98番地に資本金2,000千円で改組設立
- 1968年 4月 神守工場(愛知県津島市)を新設
- 1971年 2月 機材部門である神守工場を分離独立して、大洋機械株式会社を設立
- 1973年 8月 浜松営業所(静岡県浜松市)を新設(1990年2月静岡営業所へ吸収により廃止)
- 1973年 8月 津営業所(三重県津市)を新設(1977年11月廃止)
- 1973年10月 名古屋市中川区烏森町字社宮2番地(現名古屋市中川区柳森町107番地)に本社を移転
- 1974年10月 建設大臣許可(般-49)5312号 一般建設業許可を受ける
- 1983年 8月 地質調査業である明和地研株式会社を子会社化(所有比率75%)
- 1986年 9月 横浜営業所(神奈川県横浜市)を新設
- 1990年 2月 静岡営業所(静岡県静岡市)を新設
- 1990年 4月 大阪営業所(大阪府高槻市)を新設
- 1990年 6月 新潟営業所(新潟県新潟市)を新設
- 1990年 8月 建設大臣許可(特-8)5312号 特定建設業の許可を受ける
- 1993年 2月 長野営業所(長野県長野市)を新設
- 1993年 7月 経営合理化のため大洋機械株式会社を吸収合併
- 1994年11月 東京支店(東京都千代田区)並びに東京営業所(東京都千代田区)を新設
- 1997年11月 日本証券業協会の店頭登録銘柄に指定
- 1998年 4月 本社に名古屋支店を新設、東京、長野、静岡、大阪の各営業所を支店に改称
- 1998年 5月 三重営業所(三重県津市)を新設
- 1999年 6月 横浜営業所を東京支店に統合するとともに東京支店(東京都品川区)を移転
- 2001年 7月 福井営業所(福井県福井市)を新設
- 2003年 1月 株式会社三東工業社と業務提携
- 2004年 4月 埼玉営業所(埼玉県さいたま市)を新設
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取り消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2007年 8月 岐阜営業所(岐阜県可児市)、津島営業所(愛知県津島市)を新設
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 2010年 5月 山陽営業所(兵庫県神戸市)を新設
- 2010年10月 大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2011年 4月 福岡営業所(福岡県福岡市)を新設
- 2012年 2月 金沢営業所(石川県金沢市)、四国営業所(香川県高松市)を新設
- 2012年 8月 東北営業所(宮城県仙台市)を新設
- 2013年 2月 機械事業本部を神守研究開発センターに改称
明和地研株式会社を一時休業とし、名古屋支店調査部へ転籍
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年11月 株式会社テクノックスと業務提携

2014年 4月	福岡営業所を九州支店に改称、九州営業所を佐賀営業所に改称 経営合理化のため明和地研株式会社を清算
2017年 5月	岐阜営業所(岐阜県岐阜市)を移転
2017年 9月	広島出張所を広島営業所に改称
2019年 3月	東京支店(東京都品川区)を移転 九州支店(福岡県福岡市)を移転
2019年 7月	土木・環境事業である株式会社ランド・クリエイティブを子会社化(所有比率99%)
2021年 2月	千葉出張所を移転(千葉県山武郡芝山町)し関東機材センターを新設 株式会社トラスト建設と業務提携(2024年 3月解消)
2021年 3月	瀧上工業株式会社と資本提携
2021年 8月	経営合理化のため株式会社ランド・クリエイティブを吸収合併
2022年 2月	日本エコシステム株式会社と資本提携
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2022年11月	徳倉建設株式会社と資本提携
2023年 6月	山陽営業所(兵庫県神戸市)を移転
2023年12月	株式会社ナガワと資本提携
2025年 4月	金沢営業所(石川県金沢市)を移転

3 【事業の内容】

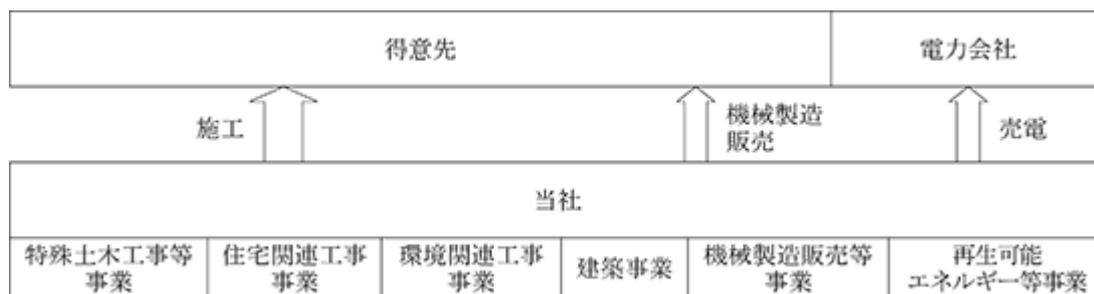
当社は特殊土木工事等事業、住宅関連工事業、環境関連工事業、建築事業、機械製造販売等事業及び再生可能エネルギー等事業の6分野での事業活動を展開しております。

当社の事業に係わる位置付け及び事業内容は次のとおりであります。

なお、当社が行っている事業内容とセグメントにおける事業区分は同一です。

セグメント別事業	事業内容	事業区分
(1)特殊土木工事等事業	主に公共事業の元請・下請工事で地盤改良工事、推進工事、地中連続壁工事、地中障害物撤去工事、液状化対策工事、などの様々な工法による地盤改良工事や、法面補強工事	施工
(2)住宅関連工事業	住宅基礎補強工事や構造物修復工事	
(3)環境関連工事業	太陽光発電設備築造工事や風力発電工事、地中熱を利用したエネルギー事業、土壌浄化環境事業	
(4)建築事業	建物建築、リフォーム業、不動産開発事業など	
(5)機械製造販売等事業	建設機械の製造販売等に係る事業	機械製造販売
(6)再生可能エネルギー等事業	太陽光発電売電収入、その他再生可能エネルギー等収入	売電

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) セグメント別従業員数

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊土木工事等事業	91
住宅関連工事業	71
環境関連工事業	8
建築事業	20
機械製造販売等事業	2
再生可能エネルギー等事業	1
全社(共通)	27
合計	220

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
220	45.6	13.6	6,067

(注) 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営基本方針

当社は、創業以来「働いて良かったといえる職場づくり」「社会に存在価値のある職場づくり」を経営理念とし、「建設で拓く豊かな都市づくり」「職域で自己を磨く人こそ建設人」を経営スローガンに、「自然資本と人的資本を明日に継(つな)ぐ建設力」という価値観を常に共有しながら、今般、第59期(2026年1月期)から第61期(2028年1月期)を最終年度とする中期経営計画を新たに策定いたしました。

策定にあたっては、環境サステナブル経営を長期ビジョンとする「安定成長・100年企業」の礎を築く3年間と位置付け「たゆみない付加価値の提案・提供」を計画の基本方針といたしました。

(2) 中長期的な会社の経営基本戦略と経営目標

その基本方針の下に「人財の確保・育成(技術の伝承)」と「更なるイノベーション」の基本戦略を実行することで今後の成長に繋げてまいります。

経営数値目標としては、計画の最終年度第61期(2028年1月期)に売上高150億円、営業利益7.5億円、ROE自己資本利益率6%、DOE株主資本配当率1.5%を設定いたしました。なお、当社の株主資本コストは4.5~5.9%(CAPMベース)と認識しています。

また、非数値目標では、「建設業の新3K(給与・休暇・希望)を体感できる職場づくり」と「生産性の向上・環境負荷低減の新工法を研究開発し社会に必要な職場づくり」を設定いたしました。

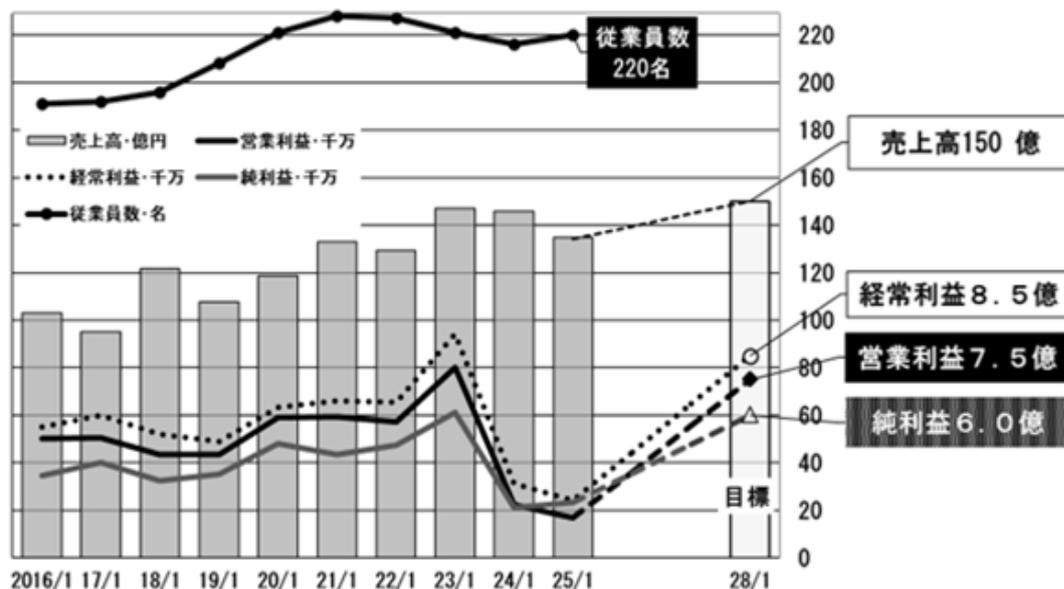
具体的方策では、各種事業戦略、経営基盤の強靱化、ガバナンスの充実、資本コストや株価を意識した経営の実現を鋭意展開してまいります。

(3) 経営環境と会社の対処すべき課題

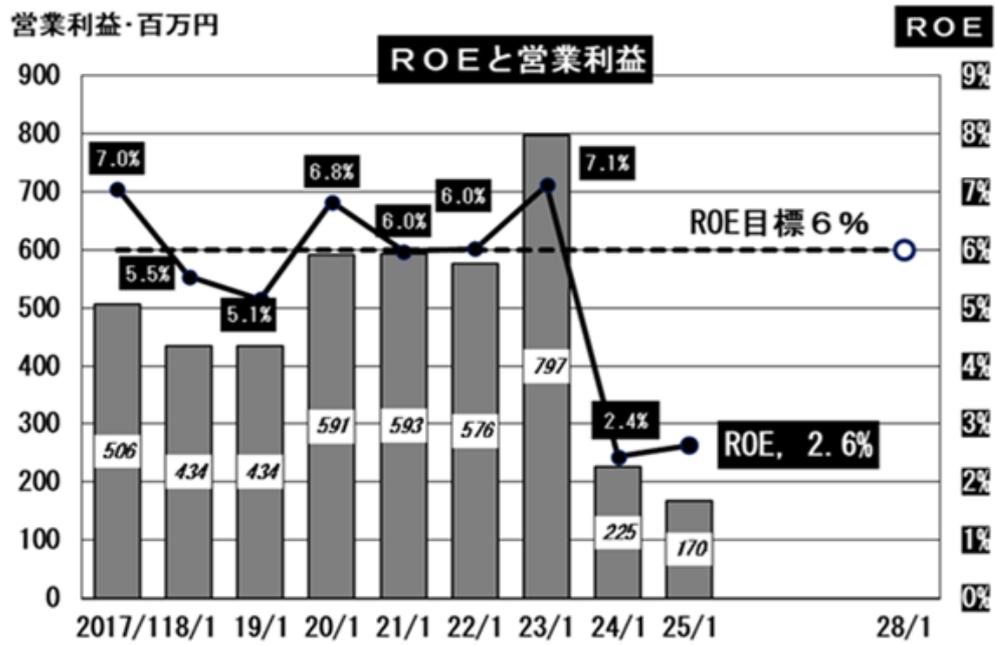
当社を取り巻く経営環境は変化しており、建設業の人的構造的な課題である建設技能労働力不足と高齢化が慢性的になる中、労務人件費の上昇や建設資材価格の高騰に伴う顕著な建設コストアップの継続(収益圧迫と下請構造下の価格転嫁、日建連調査では最近の48か月間で23~27%上昇)、2024年正式導入の時間外労働上限規制に対応する生産性向上、求人活動売り手市場における初任給大幅引上大手との賃金格差拡大(人材の確保と離職防止)などと認識しています。

また、当社の事業ウエイトが高い主要マーケットの動向については、特殊土木工事等事業部門では自然災害予防復旧工事を含む各種インフラ更新需要の持続、環境関連工事業部門では再生可能エネルギー分野(ソーラー発電、洋上風力発電)の環境配慮型建設への移行、住宅関連工事業部門では長期的少子高齢化に伴う横ばい漸減傾向、中規模マンション建設等の建築事業部門では一定ニーズ堅調と予測しています。

これらの経営環境変化を踏まえた会社の業績上の対処すべき課題は「人財の確保・育成(技術の伝承)を強化推進すること」と「前事業年度・当事業年度と2期連続の低調利益を好調決算した前々事業年度2023年1月期並み水準への早期 字回復をめざすこと」と捉えており、この達成に向けて全社全力で取り組みます。



さらに、当社の財務上の対処すべき課題は、「ROE自己資本利益率が2.63%に低下したこと」と認識しておりますので、まずは利益回復により、第61期(2028年1月期)の目標6%水準への復活に向けて、鋭意努力する所存です。なお、当社の推定する株主資本コスト(CAPMベース)は4.5~5.9%であります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「働いて良かったといえる職場づくり」「社会に存在価値のある職場づくり」を経営理念としており、サステナビリティ経営に力を入れております。サステナビリティに関する基本的な方針の策定、課題解決に向けた取組み及び人的資本・知的財産への投資等は常務会で審議したうえで、取締役会に諮ることとしております。

(2) 戦略

当社を取り巻く経営環境は著しく変化しており、労働集約型ビジネスである建設業において、長期経営計画に基づくサステナビリティに関する重要課題は「労働力の確保」と「イノベーション」であると認識しております。

労働力の確保においては、ダイバーシティマネジメント、健康経営、職場環境整備に取り組んでおります。具体的には、性別や国籍を問わない公正な採用、健康経営推進室設置による社員の健康維持、女性活躍推進に繋がる男性育休取得や勤務体系設定、DX推進による効率的な業務遂行等に注力してまいりました。

人材育成の戦略としましては、各部門の次世代経営者候補を中心としたチームで時事問題や社内の問題解決を図ることによりマネジメント力の高い人材を育成いたします。また、社内外問わず講師を招いて定期的に研修会を行い、知識を全社共有し一人一人の意識を高めて組織力を向上させております。これからも全社横断的に人材育成を進めて新たな方針・施策を審議・決定することを検討してまいります。

当社は、『SDGsへの取組み～Sustainable Development Goals～』のなかで、環境問題、社会課題、企業統治の分野ごとに、重要課題を設定し取り組んでおります。

特に建設業という業態から「すべての人が健康で安全に働ける作業環境を実現すること」を最重要課題としており、自然環境や作業環境の改善とその普及に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、各部門の業務におけるリスクは担当業務役員が責任者となり、各部門に対してリスクヒヤリングを実施し、リスクの見直しと軽減化を図るとともに発生時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。

損失の危険が発生した場合、危険の内容と損失の程度等について、直ちに代表取締役社長・取締役会・監査等委員会に通報される体制をとっております。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標については、「採用した労働者に占める女性労働者の割合」の数値目標を「1割以上」と設定しております。当事業年度の実績は、新卒採用者数が5名（男性4名、女性1名）で、採用した労働者に占める女性労働者の割合は2割となりました。求人媒体に活躍している女性労働者を掲載するなど、今後も積極的に募集を行っていく所存でございます。

3 【事業等のリスク】

リスク・マネジメントを推進するにあたり、損失を未然に低減・回避すべき当社が想定する事業等の主なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 安全S、品質Q、コストC、納期D、環境Eのリスク(事業遂行上のリスク)

当社の施工管理手法の基本である安全Safety、品質Quality、コストCost、納期Delivery、環境Environmentの各方面からのリスク

- ・安全Safety ... 労働災害、通勤災害など。「安全第一」「人命第一」を徹底し、現場安全パトロールを実施する。万一事故が発生した場合は、まず工事をストップさせて、事故の緊急対応、関係者への速報連絡、事故原因の究明、再発防止策の検討などを進める。
- ・品質Quality ... 竣工物件の瑕疵や品質精度不良など。常に、手戻り手直しが発生しないように施工規模毎に施工前検討会を励行し、未然防止を図る。
- ・コストCost ... 損益管理。発注者との契約段階、見積条件の確認など完工高の管理と資機材の発注手配、外注人件費など工事原価の管理、竣工段階の工事増減精算、その後の工事代金の請求と入金確認までの一連のプロセスを確実に管理する。
- ・納期Delivery ... 週40時間制・完全週休2日制を前提に工程を組んで長時間労働是正を図り、かつ納期遅延のない工程管理に努める。特に、大型特殊重機を使用する工事においては、施工期間の情報を綿密に行い、ムリムダ遊びのない機械施工稼働率を意識した機械毎の使用スケジュール管理を進める。
- ・環境Environment ... 土壌汚染対策法ほか各種環境法令の順守など。

(2) 得意先や取引先の資金繰り悪化や収益低下による倒産などの財務健全性を含むリスク(財務リスク)

... 信用調査を励行する。

(3) 社員、協会社社員の長時間労働や熱中症対策、日常の健康障害やメンタルヘルスなどを含めた人の心身に関連するリスク(人為的リスク)

... 各支店在籍者を含めて健康診断を100%実施する。産業医を活用し、必要に応じて産業医面談を実施する。

(4) 得意先・協会社との工事請負契約などの契約や法的規制、コンプライアンスなどに関連するリスク(法務リスク)

... トラブル防止の観点から、特に新規または中断休眠後の取引については省略することなく正規の再確認ルールを経る。トラブルを未然防止するためには、早い段階から弁護士に相談するよう心掛ける。

(5) 情報セキュリティ...利用頻度が急拡大する中、重要な情報を取り扱うケースも増えている。

(社外)

- ・セキュリティ事故の内容によっては、高額な損害金を賠償しなければならない。
- ・見積書や図面など秘匿性が高い情報を扱う場合は、必ずセキュリティーをかけるよう習慣付ける。

(社内)

複数の社員が1つの情報を共有し編集するネットワーク利用するケースも出てきているので、特に注意する。

(6) サプライチェーンなどに起因する連鎖リスク

(7) 気候変動に伴う地震・洪水・山火事などの自然災害ハザードリスクやコロナウイルス感染症などのパンデミックリスク(直接的には制御できないリスク)

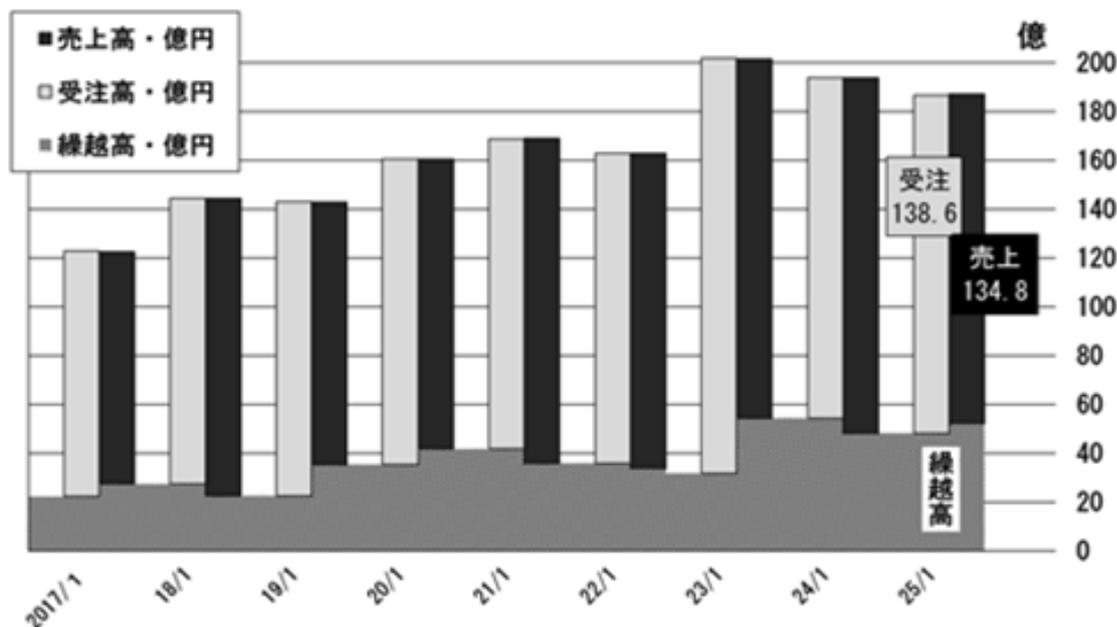
... 安否確認システムなどを含めた全社BCP(事業継続計画)訓練を定期的実施する。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当社の受注高、売上高、繰越高の関連推移(2017年1月期～2025年1月期)は、次のとおりであります。

なお、単品受注生産である建設業では、受注したが売上に至っていない「繰越高」(受注残、施工残、未成工事高とも呼ばれる)も重要な経営指標であるため、いわゆる下支え的な営業財産として「見える化・可視化」しております。



また、足踏み傾向となった当事業年度第58期(2025年1月期)及び前事業年度第57期(2024年1月期)におけるセグメント別の業績内訳(受注高・売上高・営業利益など)は次のとおりです。

- ・特殊土木工事等事業は、都市再開発事業での計画の見直しや着工の遅れから受注高、売上高が減少。今後は、専門家として多彩な工種で社会のニーズに応えられる施工技術を各地域の建設技術フェアやフォーラムへ積極的に出展PRして工事受注の拡大につなげたい。損益面では、硬質地盤による難解な施工条件から工期延長と機械の故障、人員増員等により、予算を大幅に超える不採算工事を計上した。
- ・住宅関連工事事業は、地盤改良工事の大型案件と新規顧客からの受注に注力した。戸建住宅主流であった地盤改良工事を工場やマンション・アパートの多用途大型中型案件の地盤改良工事へと施工対象を拡げ、得意先拡大につなげた。
- ・環境関連工事事業は、太陽光発電設備構築と土壌浄化工事を順調に新規受注できた。
- ・建築事業は、着実に受注を継続したが、下請施工会社の破産手続により工期延長と新たな下請け契約締結により、関連するマンション建築に係る支出が予算を大幅に超過した。(2期連続赤字)

セグメント	売上高(千円)			セグメント利益又は損失() (千円)		
	当事業年度	前事業年度	増 減	当事業年度	前事業年度	増 減
特殊土木工事等事業	5,268,650	6,947,195	1,678,545	181,852	211,108	29,256
住宅関連工事事業	4,573,593	4,340,910	232,682	121,471	154,391	32,919
環境関連工事事業	1,372,515	958,492	414,022	161,415	86,935	74,480
建築事業	2,223,140	2,273,342	50,202	317,433	255,504	61,928
機械製造販売等事業	4,726	6,000	1,273	686	266	419
再生可能エネルギー等事業	39,471	45,706	6,235	22,140	28,118	5,978
合計	13,482,097	14,571,648	1,089,551	170,132	225,316	55,183

当事業年度第58期(2025年1月期)及び前事業年度第57期(2024年1月期)のセグメント別業績内訳は下記の表のとおりであります。

項目	セグメントの名称	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高 (千円)
第57期 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	特殊土木工事等事業	2,937,592	6,052,401	6,947,195	2,042,798
	住宅関連工事事業	99,494	4,401,625	4,340,910	160,209
	環境関連工事事業	491,475	728,086	958,492	261,069
	建築事業	1,916,280	2,703,508	2,273,342	2,346,446
	機械製造販売等事業	0	6,000	6,000	0
	再生可能エネルギー等事業			45,706	
	合計	5,444,843	13,891,622	14,571,648	4,810,524
第58期 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	特殊土木工事等事業	2,042,798	5,573,248	5,268,650	2,347,396
	住宅関連工事事業	160,209	4,528,822	4,573,593	115,439
	環境関連工事事業	261,069	1,483,510	1,372,515	372,064
	建築事業	2,346,446	2,262,714	2,223,140	2,386,020
	機械製造販売等事業	0	11,612	4,726	6,886
	再生可能エネルギー等事業			39,471	
	合計	4,810,524	13,859,907	13,482,097	5,227,805

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従いまして、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
 2 当期受注高は、再生可能エネルギー等事業を除き(当期売上高 + 次期繰越高 - 前期繰越高)に一致いたしません。

なお、当事業年度における受注工事高は138億59百万円(前年同期比0.2%減)、前事業年度に比べ31百万円減少いたしました。

売上高合計は134億82百万円(前年同期比7.5%減)となり前事業年度と比べ10億89百万円の減少いたしました。

損益面につきましては、以下のとおりです。

営業利益は1億70百万円(前年同期比24.5%減)となり前事業年度に比べ55百万円の減少いたしました。

経常利益は2億44百万円(前年同期比22.1%減)となり前事業年度に比べ69百万円の減少いたしました。

当期純利益は2億29百万円(前年同期比8.3%増)となり前事業年度に比べ17百万円の増加いたしました。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産合計は115億30百万円となり、前事業年度末に比べ1億9百万円減少いたしました。これを流動・固定資産別にみますと以下のとおりです。

- ・流動資産は76億4百万円、前事業年度末に比べ3億3百万円増加。これは主に契約資産の増加によるものであります。
- ・固定資産は39億26百万円、前事業年度末に比べ4億13百万円減少。これは主に投資有価証券の減少によるものであります。

当事業年度末の負債合計は26億88百万円となり、前事業年度末に比べ2億36百万円減少いたしました。これを流動・固定負債別にみますと以下のとおりです。

- ・流動負債は22億44百万円、前事業年度末に比べ1億41百万円減少。これは主に電子記録債務の減少によるものであります。
- ・固定負債は4億44百万円、前事業年度末に比べ94百万円減少。これは主に長期借入金の減少によるものであります。
- ・当事業年度末における純資産の合計は88億42百万円、前事業年度末に比べ1億26百万円増加。これは主に繰越利益剰余金の増加によるものであります。

また、当社のPBR株価純資産倍率は0.4倍にとどまっているため、長期目標1倍以上をめざして、全社での経営全般にわたる取組みを表明いたしました。

- ・長期的には「維持・継続」から「効率・成長」型の財務経営への変革を推進する。
- ・具体的には以下の3施策を検討・実施していく。

直面する財務課題への対応...売上・利益の回復(P/L視点の対応)、資本コストの低減や資金の効率化(B/S視点の対応)、資金効率と投資の戦略的検討(B/Sの改善)、1株配当における配当方針宣言型の引上げ

資本効率の向上...政策保有株の縮減(前期に一部実施)、事業ポートフォリオによる平準化(建築事業や不動産開発事業)、リスクマネジメントの高度化(海外事業や不動産開発事業)

成長分野への積極的投資...人的資本やDXへの投資、不動産開発市場への投資、新技術の研究開発、再エネ分野への新機械導入、M&Aの検討、ESG関連への投資、社会貢献債権の購入検討

(3) キャッシュ・フローに関する分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が、前事業年度末残高に比べ2億84百万円減少した結果、当事業年度末残高は29億70百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得た資金は、3億71百万円(前事業年度は8億58百万円の収入)となりました。この主な要因は、契約資産の増加2億40百万円と仕入債務の増加1億69百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、4億37百万円(前事業年度は3億43百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億58百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、2億17百万円(前事業年度は4億97百万円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出1億33百万円によるものであります。

なお、当社の運転資金需要の主なものは、工事費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、建設事業に係る工事機械の取得を目的とした設備投資によるものであります。

当社は、運転資金及び投資目的とした資金需要を自己資金および一部を借入金で賄っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は都市土木を主体とした土木専門業者で、都市における多様化、高度化した生活環境の変化への対応、また、自然災害に強く、自然と調和した環境づくりなどの社会基盤整備を目的とした特色ある技術の確立を図るため、新工法、新技術の開発と導入、既存工法の改良などに積極的に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費として特殊土木工事等事業部門、住宅関連工事業部門、環境関連工事業部門で54百万円を計上しており、主なものは、液状化防止対策実験工事及び構造物基礎補強関連実験工事などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、住宅地盤改良工事の設備増強と工種全般の施工能力の維持・向上を目的とした機械の更新などを継続的に実施しております。

当事業年度中に実施した設備投資の総額は189百万円であり、このうち主なものは、土地及び造成工事 70百万円、機械装置の杭打機 88百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械・運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
本社、 名古屋支店及び 建築事業部 (名古屋市中川区)	特殊土木 工事等事業 住宅関連 工事事業 建築事業	統括業務 施設及び 営業用設備	23,627	695	1,837	260,618		284,941	94
東京支店 (東京都品川区)	特殊土木 工事等事業 住宅関連 工事事業	営業用設備	493	102	1,006	153,683		154,279	45
神守研究開発セン ター (愛知県津島市)	特殊土木 工事等事業 住宅関連 工事事業 機械製造販 売等事業 再生可能エ ネルギー等 事業	機械製造・ メンテナン ス等設備及 び太陽光発 電設備	73,480	702,105	9,413	263,993	6,868	1,046,447	17
太陽光発電所 (三重県菰野町)	再生可能エ ネルギー等 事業	太陽光発電 設備		86,409	12,560	103,059		189,469	1
関東機材センター (千葉県山武郡)	特殊土木 工事等事業 住宅関連 工事事業	機材及び資 材管理設備	17,896	23	11,020	108,028		125,949	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,458,800	2,458,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,458,800	2,458,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日	1,639	2,458	-	456,300	-	340,700

(注) 2023年8月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより株式分割後の発行済株式数は1,639,200株増加し、2,458,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	26	11	2	635	695	
所有株式数(単元)		2,485	412	3,738	153	6	17,778	24,572	1,600
所有株式数の割合(%)		10.11	1.68	15.21	0.62	0.02	72.35	100.00	

(注) 自己株式469,638株は「個人その他」に4,696単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊住清	名古屋市守山区	567	28.53
太洋基礎工業取引先持株会	名古屋市中川区柳森町107番地	126	6.35
(株)あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	90	4.52
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	65	3.29
日本エコシステム(株)	一宮市本町2丁目2番11号	62	3.14
瀧上工業(株)	半田市神明町1丁目1番地	62	3.14
(株)三東工業社	滋賀県栗東市上鉤480番地	60	3.02
太洋基礎工業従業員持株会	名古屋市中川区柳森町107番地	59	3.00
徳倉建設(株)	名古屋市中区錦3丁目13番5号	57	2.90
内藤征吾	東京都中央区	49	2.50
計		1,201	60.38

(注) 上記のほか当社所有の自己株式469千株(19.1%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 469,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,987,600	19,876	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	2,458,800		
総株主の議決権		19,876	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町 107番地	469,600		469,600	19.10
計		469,600		469,600	19.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ()				
保有自己株式数	469,638		469,638	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と位置づけております。また、株主資本の充実と経営基盤の確立に努めつつ、業績に対応した利益還元策を持続しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と更なる事業の拡大に役立ててまいりたいと考えております。

剰余金の配当は、年1回期末配当をさせていただいております。配当の決定機関は株主総会であります。

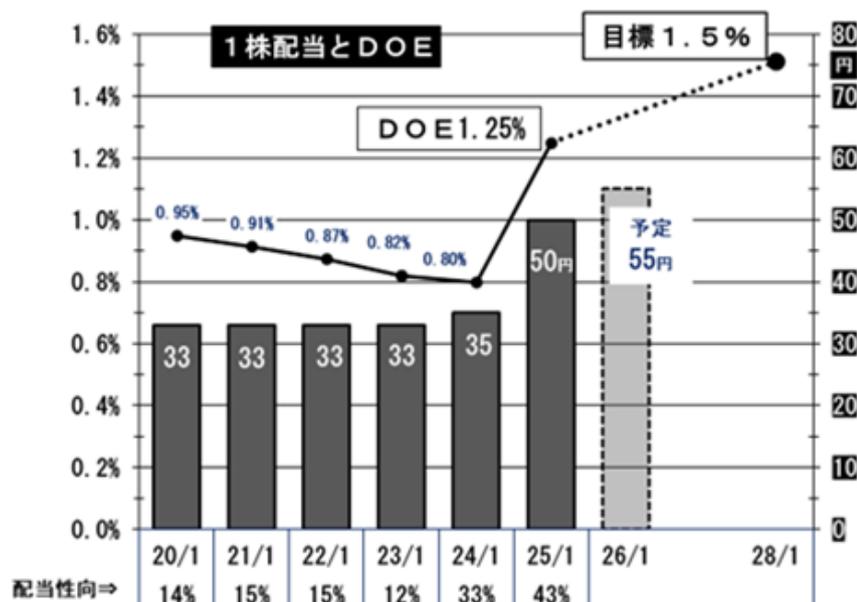
当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもとに、2025年4月23日の定時株主総会により配当金の総額99百万円、1株当たり50円00銭を実施することといたしました。

当社は取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月23日 定時株主総会決議	99	50

これまで減配なく長期安定配当を継続中ですが、今後は株主資本も加味した長期安定配当の視点から、DOE（株主資本配当率）1.5%達成をめざします。（2026年1月期は1株あたり55円を予定しております。）



(注) 当社は2023年8月1日に1株につき3株に株式分割を行っており、2020年1月期から2025年1月期の1株当たり配当額は当該株式分割を反映した配当額となっております。

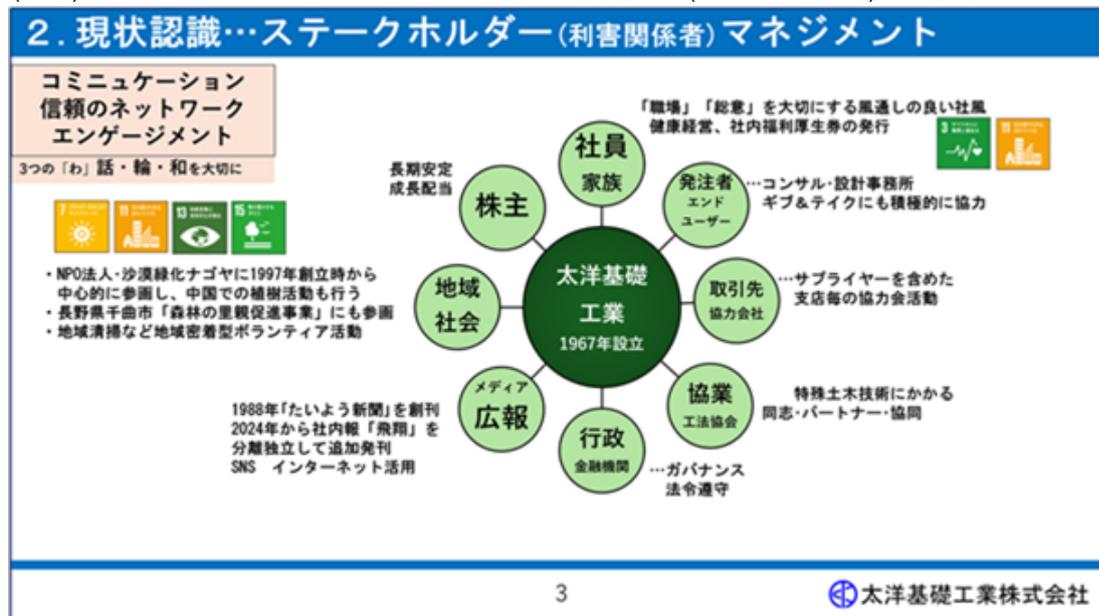
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の公正性、客観性、透明性を高めて中長期的な業績と企業価値の向上を図るとともに、事業活動を通じてステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を維持確保しながら、コンプライアンス(法令順守)の徹底を推進しております。

(参考)当社のステークホルダー・マネジメント...中期経営計画(第59期～第61期)から引用



コーポレート・ガバナンス体制の概要と最近の機能強化への取組み

当社は、2024年4月に、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を目的に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役4名で構成され、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定する機関として、定期的開催し、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。

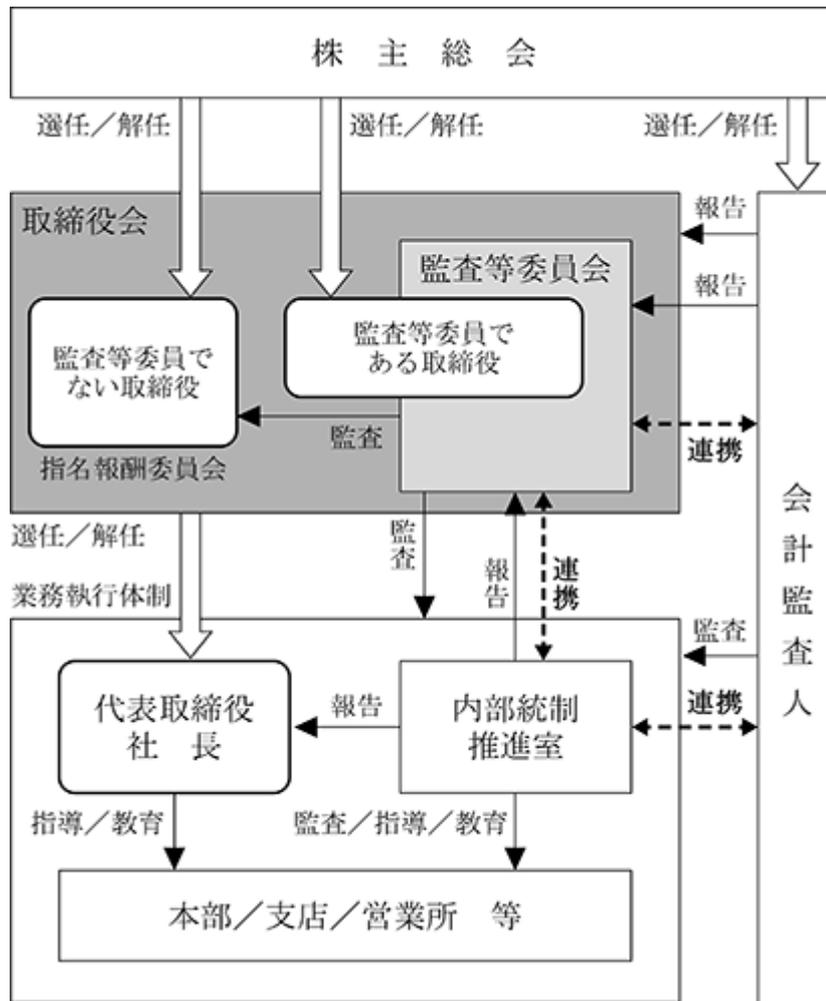
また、その監査等委員である取締役4名の内訳は、3名が独立社外取締役、今般選任された常勤者1名が社外ゼネコン経験者から成る多様な社外キャリアの構成であり、経営意思決定の公正性・適法性・透明性・客観性を確保しております。各監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、取締役会の業務執行の監督を行ない、業務及び財産の状況の調査、会計監査人の選解任や役員報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を担っております。さらに、取締役として関与することにより、業務執行の妥当性を検証しながら意思決定の迅速化にも寄与しています。

また、その他の機能強化策も実施してまいります。

- ・2025年1月から、取締役会の任意諮問機関である「指名・報酬委員会」を新設し、取締役の報酬決定プロセスにおける透明性・客観性アップを図る
- ・第59期(2025年2月)からは、取締役会及び監査等委員会の開催回数をそれぞれ年12回に増加させ、機能強化とタイムリーかつスピーディーな意思決定の両立を図る
- ・取締役監査等委員、会計監査人と内部統制推進室がそれぞれ異なる視点から社員の業務に寄り添うと同時に、三位一体の情報共有により機能強化の質の向上を図る

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりです。

取締役監査等委員、会計監査人と内部統制推進室が三位一体になって、連携強化を図ってまいります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

コンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制推進室を設置し、内部統制推進室の指示に基づき、社内規定の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、各部門の業務におけるリスクは担当業務役員が責任者となり、各部門に対してリスクヒヤリングを実施してリスクの見直しと軽減化を図るとともに、発生時には迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。

損失の危険が発生した場合、危険の内容と損失の程度等について、直ちに代表取締役社長・取締役会・監査等委員会に通報される体制をとっております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、役職員が遵守すべき行動規範として、コンプライアンスマニュアル「太洋基礎工業行動基準」を定め、企業倫理を十分に認識し、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しております。反社会的勢力や団体との関係は一切遮断し、不当な要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶しております。

排除に向けた整備状況としましては、総務部を対応統括部署として、反社会的勢力や団体に関する情報収集及び管理を行っております。また、当社は名古屋市中川区建設業防犯協会に加盟し、所轄警察管内における情報交換に積極的に参加し、外部専門機関と連携し、常に相談できる体制を整備しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 行正	9回	9回
土屋 敦雄	9回	9回
六鹿 敏也	9回	9回
加藤 敏彦	9回	9回
奥山 喜裕	9回	9回
市岡 秀夫	9回	9回
豊住 清	9回	9回
岡田 浩	9回	9回
一柳 守央	9回	9回
太田 好宣	7回	7回
皆見 幸	7回	7回

(注) 太田好宣氏及び皆見幸氏は、2024年4月23日開催の第57期定時株主総会において監査役を退任し、取締役（監査等委員）に選任された後の取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、内規に従い、法定に関する事項、重要な業務に関する事項、経理に関する事項、人事に関する事項等であります。

さらに、第59期(2025年2月)からは、取締役会及び監査等委員会の開催回数をそれぞれ年12回に増加させ、監査機能強化とタイムリーかつスピーディーな意思決定の両立を図ります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は当会社の監査等委員でない取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、経営環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	加藤 行 正	1960年11月18日生	1979年 5月 当社入社 1994年11月 当社東京支店次長 1998年 1月 当社東京支店副支店長 兼埼玉出張所長 2001年 4月 当社取締役 名古屋支店副支店長 2003年10月 当社名古屋支店長 2007年 4月 当社専務取締役 2011年 4月 当社管理本部長 2017年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	103
専務取締役 施工本部長 兼神守研究開発 センター長	土屋 敦 雄	1963年 7月14日生	1984年 3月 当社入社 2001年 4月 当社機械事業本部長 2005年 4月 当社取締役 2013年 2月 当社神守研究開発センター長 (現任) 2015年 8月 当社施工本部長(現任) 2021年 4月 当社常務取締役 2025年 2月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	39
専務取締役 経営企画本部長	六鹿 敏 也	1965年 2月20日生	1987年 3月 当社入社 2004年 3月 当社名古屋支店営業部長 2006年 2月 当社名古屋支店副支店長 2011年 4月 当社取締役名古屋支店長 2015年 8月 当社取締役営業本部長 2021年 4月 当社常務取締役 営業本部長 兼東日本地区担当 2024年 2月 当社経営企画本部長(現任) 2025年 2月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	87
常務取締役 技術本部長	加藤 敏 彦	1956年11月 6日生	1979年 3月 当社入社 2000年 4月 当社名古屋支店営業部副部長 2002年 4月 当社名古屋支店営業部長 2003年10月 当社名古屋支店副支店長 2004年 4月 当社取締役大阪支店長 2017年 4月 当社常務取締役(現任) 西日本地区担当 兼大阪支店長 2019年 4月 当社西日本地区担当 兼九州支店長 2021年 4月 当社西日本地区担当 2024年 2月 当社技術本部長(現任)	(注) 2	80
常務取締役 営業本部長	奥山 喜 裕	1957年 9月 3日生	1983年 1月 当社入社 1998年 4月 当社名古屋支店工事部長 2011年 4月 当社名古屋支店副支店長 2013年 4月 当社取締役東京支店長 2017年 4月 当社常務取締役(現任) 中日本地区担当 兼静岡支店長 2021年 4月 当社中日本地区担当 2024年 2月 当社営業本部長(現任)	(注) 2	44
取締役 長野支店長	市岡 秀 夫	1963年 8月23日生	1991年10月 当社入社 1998年 4月 当社長野支店工事部長 2013年 4月 当社取締役長野支店長(現任)	(注) 2	83
取締役 建築本部長	豊住 清	1975年10月24日生	2005年 3月 当社入社 2009年11月 当社神守研究開発センター管理部 課長 2016年 1月 当社東京支店営業課長 2017年 2月 当社名古屋支店建築部長 2017年 4月 当社取締役(現任) 2021年 4月 当社建築事業部長 2025年 2月 当社建築本部長(現任)	(注) 2	5,675
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)

取締役 大阪支店長	岡田 浩	1963年4月26日生	1982年3月 1993年4月 2009年9月 2013年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社名古屋支店工事部長 当社機械事業部本部工事課長 当社大阪支店副支店長兼工事部長 当社大阪支店副支店長 当社取締役大阪支店長(現任)	(注) 2	55	
取締役 (監査等委員)	長澤 正志	1957年6月22日生	1980年4月 1987年7月 2000年11月 2009年10月 2013年1月 2024年7月 2025年4月	鹿島建設株式会社入社 同社本社人事部審査課 三菱商事株式会社出向 同社中部支店建築営業統括部長 同社中部支店管理部長 当社経営企画部部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3		
取締役 (監査等委員)	一柳 守央	1949年9月12日生	1974年8月 2001年1月 2007年7月 2008年4月 2017年4月 2024年4月	監査法人伊東会計事務所入社 同法人代表社員 一柳公認会計士事務所開設 (現在に至る) 当社監査役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4		
取締役 (監査等委員)	太田 好宣	1954年4月25日生	1977年4月 1997年10月 1999年12月 2002年4月 2008年11月 2012年11月 2014年11月 2017年4月 2024年4月	中日本建設コンサルタント(株)入社 同社設計本部第3部部長 同社建設技術本部第3部部長 同社総務本部部長 同社執行役員総務本部部長 同社取締役総務本部部長 同社常勤監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4		
取締役 (監査等委員)	皆見 幸	1972年8月16日生	1998年10月 2002年3月 2005年7月 2009年1月 2010年4月 2016年6月 2019年4月 2020年11月 2023年4月 2024年4月	中央監査法人(現有限責任あずさ監査法人)名古屋事務所入所 公認会計士資格登録 財務省東海財務局検査総括課出向 かがやき監査法人入所 税理士開業登録 皆見幸会計事務所開設 所長(現任) (株)コメ兵(現(株)コメ兵ホールディングス) 社外取締役監査等委員(現任) 愛知県立大学法人 監事就任(現任) 山八商事(株) 社外監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4		
計							6,166

(注) 1 取締役一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年4月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の長澤正志氏の任期は、2025年4月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏の任期は、2024年4月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5 2024年4月23日開催の第57期定時株主総会の終結をもって、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外取締役の状況

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性を確保するため、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。社外取締役である一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏は当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役一柳守央氏は公認会計士としての経歴を持っており、専門的な見知より当社の経営全般に適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役太田好宣氏は経営者として建設業界に精通した見識を有しており、また、社外取締役皆見幸氏は公認会計士として豊富な経験を積んでおり、当社の業務執行に対する監督・助言等をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に生かしていただけるものと判断しております。これら社外取締役の活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、適切な選任状況であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。また、内部監査部門及び会計監査人との三位一体の連携をとって実効的な監査を行い、経営の監督機能の向上を図っております。

特に、会計監査人との連携につきましては、社外取締役は会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、また必要に応じて情報支援等を行い緊密な連携関係の維持向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は2024年4月23日付けにて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下は特に記載のない限り当事業年度における監査等委員会の状況を記載しております。

監査等委員会による監査は定期的に行われ、監査の実施、情報の共有等を行い、重要な会議に参加し、取締役会の業務執行について業務監査を行っております。

会計監査の状況につきましては、監査法人アンピシャスと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計に関する事項の監査を受けており、監査等委員会との間で監査情報の交換を実施し情報の共有を図っております。

当事業年度において当社は、監査等委員会設置会社へ移行する前に監査役会を1回、監査等委員会設置会社への移行後に監査等委員会を5回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
北川充彦	1回	1回		
一柳守夫			5回	5回
太田好宣	1回	1回	5回	5回
皆見 幸	1回	1回	5回	5回

(注) 1 北川充彦は2024年4月23日定時株主総会の終結をもって監査役を退任しております。

(注) 2 一柳守夫は2024年4月23日定時株主総会の決議により、監査等委員である取締役に就任しております。

監査等委員会における主な検討事項としましては、各法令に定める計算書類が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等の評価が挙げられます。

内部監査の状況

内部監査につきましては、日常業務遂行上の観点を踏まえて7名(経理、総務)があたり、年次の内部監査計画に基づいて監査を実施し、内部監査結果を社長に報告するとともに、課題提起と改善提案を行い内部統制の充実に努めております。社内各種書類が社内ルールに基づき作成されているかどうか、各種書類間の連動整合性が保たれているかなどをチェックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 アンビシヤス

b. 継続監査期間

2020年1月期以降の6年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 今津 邦博

代表社員 業務執行社員 田中 昭仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名からなっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、専門性、独立性を総合的に勘案して、当社の会計及び内部統制監査が適正かつ妥当に行われると判断したためであります。また、監査法人の職務の執行に支障がある等、不再任・解任の必要があると判断した場合、その決議は監査等委員の全員一致によって行われます。監査等委員会の委員長が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明することとなっております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。このような方法に基づき、財務計算に関する書類及び内部統制報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500		13,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、特に定めておりませんが、業務の特性、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、監査等委員会の同意を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の基本報酬の決定方針につきまして、役員の基本報酬は当社の内規に従い代表取締役社長がその額を決定しております。なお、役員退職慰労金につきましては、定時株主総会の決議後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、また監査等委員である取締役は監査等委員内の協議において当社の内規に従いその額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議年月日は2024年3月24日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数15名以内の報酬限度額は年額150百万円以内（これには、使用人兼務役員の使用人分給与は含みません。）であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、監査等委員である取締役の員数4名以内の報酬限度額は年額20百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、その後2025年3月24日開催の株主総会にて監査等委員である常勤取締役が1名増員承認されたことや非常勤の社外取締役の出席回数が増加されたことなどに伴い、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内に変更決議されています。（当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名）

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じて決定される固定報酬（年俸制）とし、報酬水準については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準と、従業員給与等とのバランスを考慮し、求められる役割及び責任を総合的に勘案した上で設定しております。個人別の報酬額については代表取締役社長が各要件を考慮し素案を作成し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会など社外取締役の助言を受けた後に取締役会の決議を受けて決定しております。

なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。また、監査役の報酬はその役割から固定報酬のみとなっており、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会が中立的な立場で適切な関与、助言を行い、2025年4月23日開催の取締役会において決定いたしました。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2025年4月23日において監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	退職慰労 引当金繰入 額	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	88,100	78,800				9,300	8
監査等委員 (社外取締役を除く)							
監査役 (社外監査役を除く)	1,413	1,293				120	1
社外役員	6,450	6,450					3

- (注) 1. 当社は、2024年4月23日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する報酬額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に取締役として受けた報酬額を含めております。
3. 監査役(社外監査役を除く)に対する報酬額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
4. 上記には、2024年4月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(社外監査役を除く)1名を含めております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
28,800	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である株式とは、発行会社との関係性から事業上の何らかの便益を目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は発行会社との関係性において、中長期的な関係維持のための取引先への出資など、当該株式を保有する高度の合理性があると判断する場合に限り他社株式を保有します。

保有株式については、株式取得時の投資目的や直近の事業戦略等との整合性、株式保有による便益やリスクといった観点から、経営会議等で保有の合理性を検証しています。上記検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には、取締役会にて株式の売却を検討いたします。

保有株式については、個別銘柄ごとに中長期的な関係維持の保有目的に沿った便益が得られているか、経営会議等にて慎重に審議した結果、保有する高度の合理性があると判断いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	8,057
非上場株式以外の株式	22	1,318,135

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	105,427	業務取引強化による新規取得及び取引先持株会を通じた株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	株式数の減少の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	23,936	株式の売却による

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本エコシステム(株)	58,200	58,200	業務取引強化のため	有
	261,900	243,567		
徳倉建設(株)	46,569	46,433	業務取引強化のため株式の保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加	有
	236,108	172,267		
瀧上工業(株)	19,400	19,400	当社の建築事業、特殊土木工事等事業における技術協力及び施工協力を行う体制を構築するため。また、同社との関係を強化し、相互に株式を取得・保有し安定した経営基盤を確立するため	有
	168,004	161,602		
(株)あいちフィナンシャルグループ	51,984	51,984	金融機関との安定的な取引維持のため	有
	140,356	136,250		
(株)テクノックス	100,000	100,000	業務提携関係の維持強化のため	有
	114,200	121,000		
(株)ナガワ	13,300		当社と相互の資本関係を構築することで、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えているため	有
	86,450			
(株)浅沼組	126,321	49,875	業務取引強化のため株式の保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加。また、2024年7月31日を基準日として1株あたり5株の株式分割が行われたにより株式数が増加	無
	81,477	220,698		
(株)三東工業社	16,000	16,000	業務提携関係の維持強化のため	有
	61,600	54,400		
(株)トーエネック	59,465	11,597	業務取引強化のため株式の保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加。また、2024年9月30日を基準日として1株あたり5株の株式分割が行われたにより株式数が増加	無
	60,952	56,305		
(株)スズケン	4,791	4,791	業務取引強化のため	無
	23,236	21,981		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,038	10,038	金融機関との安定的な取引維持のため	有
	19,860	14,003		
三井住友建設(株)	27,515	25,885	業務取引強化のため株式の保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加	無
	11,473	10,716		
(株)小松製作所	2,000	2,000	業務取引強化のため	無
	9,472	8,490		
JFEホールディングス(株)	5,032	5,032	業務取引強化のため	無
	9,057	11,792		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,989	1,989	金融機関との安定的な取引維持のため	無
	8,566	5,374		
日本国土開発(株)	15,699	13,213	業務取引強化のため株式を保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加	無
	7,818	7,254		
(株)百五銀行	10,000	10,000	金融機関との安定的な取引維持のため	有
	6,840	5,760		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電信電話(株)	30,000	30,000	業務取引強化のため	無
	4,581	5,589		
ENEOSホールディングス(株)	3,500	3,500	業務取引強化のため	無
	2,754	2,095		
(株)T&Dホールディングス	800	800	金融機関との安定的な取引維持のため	無
	2,372	1,972		
大和ハウス工業(株)	117	113	業務取引強化のため株式の保有し、かつ、持株会に継続加入している。持株会の積立により株式数が増加	無
	573	521		
丸八証券(株)	300	300	金融機関との安定的な取引維持のため	無
	481	439		
鉄建建設(株)		10,000	業務取引強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		21,770		

(注) 当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人 アンビシヤスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556,721	3,272,716
受取手形	62,138	65,893
電子記録債権	326,642	417,199
完成工事未収入金	1,174,722	897,224
契約資産	1,761,189	2,185,837
売掛金	5,531	4,484
有価証券	49,853	302,205
未成工事支出金	26,066	50,613
販売用不動産	-	152,583
原材料及び貯蔵品	41,126	37,589
前渡金	131,041	73,378
前払費用	25,280	26,280
短期貸付金	47,796	-
その他	92,229	118,040
流動資産合計	7,300,339	7,604,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	457,584	457,584
減価償却累計額	371,158	379,120
建物（純額）	1 86,426	1 78,464
構築物	148,589	154,368
減価償却累計額	84,809	89,192
構築物（純額）	63,779	65,176
機械及び装置	6,299,623	6,297,773
減価償却累計額	5,232,766	5,508,831
機械及び装置（純額）	1,066,857	788,941
車両運搬具	22,859	22,859
減価償却累計額	22,400	22,859
車両運搬具（純額）	458	0
工具、器具及び備品	43,068	40,516
減価償却累計額	40,593	38,033
工具、器具及び備品（純額）	2,474	2,482
土地	1 952,500	1 1,000,729
リース資産	78,400	78,400
減価償却累計額	57,807	64,676
リース資産（純額）	20,592	13,723
建設仮勘定	50	22,484
有形固定資産合計	2,193,139	1,972,001
無形固定資産		
ソフトウェア	11,060	9,713
特許権	3,774	2,508
その他	4,606	4,606
無形固定資産合計	19,441	16,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789,385	1,566,492
出資金	120	120
破産更生債権等	262,913	262,913
長期前払費用	7,605	8,165
投資不動産(純額)	1, 2 166,308	1, 2 164,268
会員権	47,544	47,544
保険積立金	95,247	99,251
繰延税金資産	20,573	40,140
その他	34,405	45,552
貸倒引当金	296,678	296,678
投資その他の資産合計	2,127,425	1,937,769
固定資産合計	4,340,006	3,926,599
資産合計	11,640,346	11,530,646
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,166	12,502
電子記録債務	781,043	513,909
工事未払金	812,243	1,207,212
1年内返済予定の長期借入金	1 133,332	1 111,112
リース債務	14,831	15,523
未払金	28,133	32,733
未払費用	84,990	90,271
未払法人税等	17,574	45,577
未払消費税等	-	51,440
契約負債	43,519	53,537
預り金	37,580	41,094
前受収益	941	-
工事損失引当金	64,390	14,892
完成工事補償引当金	392	-
賞与引当金	46,418	50,452
設備関係電子記録債務	302,610	4,121
流動負債合計	2,386,167	2,244,380
固定負債		
長期借入金	1 111,112	-
リース債務	28,128	12,604
退職給付引当金	278,735	302,056
役員退職慰労引当金	117,060	125,480
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	539,026	444,131
負債合計	2,925,193	2,688,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金		
資本準備金	340,700	340,700
その他資本剰余金	108,190	108,190
資本剰余金合計	448,890	448,890
利益剰余金		
利益準備金	114,075	114,075
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11,304	11,304
別途積立金	3,230,000	3,230,000
繰越利益剰余金	4,665,412	4,825,556
利益剰余金合計	8,020,792	8,180,935
自己株式	738,572	738,572
株主資本合計	8,187,410	8,347,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527,742	494,580
評価・換算差額等合計	527,742	494,580
純資産合計	8,715,153	8,842,134
負債純資産合計	11,640,346	11,530,646

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高		
完成工事高	14,519,941	13,437,899
兼業事業売上高	51,706	44,198
売上高合計	14,571,648	13,482,097
売上原価		
完成工事原価	¹ 13,209,450	¹ 12,306,141
兼業事業売上原価	23,210	21,238
売上原価合計	13,232,660	12,327,379
売上総利益		
完成工事総利益	1,310,491	1,131,758
兼業事業総利益	28,496	22,959
売上総利益合計	1,338,988	1,154,717
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,247	86,543
従業員給料手当	319,537	312,015
賞与引当金繰入額	11,793	11,941
退職金	344	-
退職給付費用	358	8,337
役員退職慰労引当金繰入額	9,800	9,420
法定福利費	52,556	58,045
福利厚生費	25,302	25,427
修繕維持費	2,114	1,249
事務用品費	27,994	30,422
通信交通費	35,908	34,244
動力用水光熱費	6,881	6,886
広告宣伝費	14,613	18,123
貸倒引当金繰入額	250,413	-
交際費	16,651	13,447
寄付金	830	501
地代家賃	47,180	46,070
減価償却費	9,942	10,085
租税公課	31,443	30,469
研究開発費	² 52,286	² 54,433
保険料	3,151	3,618
業務維持費	-	137,000
雑費	106,036	86,301
販売費及び一般管理費合計	1,113,672	984,585
営業利益	225,316	170,132

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
営業外収益		
受取利息	3,718	3,449
受取配当金	36,154	44,422
保険解約返戻金	24,537	12,431
受取賃貸料	17,637	15,168
受取保険金	9,758	279
物品売却益	5,337	6,225
特許関連収入	624	-
雑収入	5,407	3,984
営業外収益合計	103,174	85,962
営業外費用		
支払利息	3,101	2,222
賃貸費用	9,991	8,990
雑損失	1,288	191
営業外費用合計	14,381	11,405
経常利益	314,108	244,689
特別利益		
固定資産売却益	3 2,278	3 22,399
投資有価証券売却益	-	82,579
特別利益合計	2,278	104,979
税引前当期純利益	316,387	349,669
法人税、住民税及び事業税	171,500	126,240
法人税等調整額	67,337	6,334
法人税等合計	104,162	119,905
当期純利益	212,225	229,764

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,062,909	15.6	2,428,106	19.7
労務費		568,154	4.3	397,036	3.2
(うち労務外注費)		(567,712)	(4.3)	(395,434)	(3.2)
外注費		7,077,350	53.6	6,065,983	49.3
経費		3,501,035	26.5	3,415,009	27.8
(うち人件費)		(1,098,186)	(8.3)	(1,136,832)	(9.2)
計		13,209,450	100.0	12,306,141	100.0

(注) 原価計算方法は個別原価計算によっております。

【兼業事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,712	20.3	2,935	13.8
労務費		687	3.0	470	2.2
経費		17,810	76.7	17,832	84.0
計		23,210	100.0	21,238	100.0

(注) 原価計算方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	456,300	340,700	82,457	423,157	114,075	11,304	3,230,000	4,523,734	7,879,114
当期変動額									
剰余金の配当								70,547	70,547
当期純利益								212,225	212,225
自己株式の処分			25,733	25,733					
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計			25,733	25,733				141,677	141,677
当期末残高	456,300	340,700	108,190	448,890	114,075	11,304	3,230,000	4,665,412	8,020,792

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	434,869	8,323,702	295,969	295,969	8,619,671
当期変動額					
剰余金の配当		70,547			70,547
当期純利益		212,225			212,225
自己株式の処分	74,071	99,804			99,804
自己株式の取得	377,774	377,774			377,774
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			231,773	231,773	231,773
当期変動額合計	303,703	136,291	231,773	231,773	95,481
当期末残高	738,572	8,187,410	527,742	527,742	8,715,153

当事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	456,300	340,700	108,190	448,890	114,075	11,304	3,230,000	4,665,412	8,020,792
当期変動額									
剰余金の配当								69,620	69,620
当期純利益								229,764	229,764
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計								160,143	160,143
当期末残高	456,300	340,700	108,190	448,890	114,075	11,304	3,230,000	4,825,556	8,180,935

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	738,572	8,187,410	527,742	527,742	8,715,153
当期変動額					
剰余金の配当		69,620			69,620
当期純利益		229,764			229,764
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			33,162	33,162	33,162
当期変動額合計		160,143	33,162	33,162	126,981
当期末残高	738,572	8,347,554	494,580	494,580	8,842,134

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	316,387	349,669
減価償却費	351,430	418,255
貸倒引当金の増減額(は減少)	250,413	-
賞与引当金の増減額(は減少)	324	4,034
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,466	23,321
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,800	8,420
工事損失引当金の増減額(は減少)	55,314	49,498
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	31,646	392
受取利息及び受取配当金	39,872	47,872
支払利息	3,101	2,222
投資有価証券売却損益(は益)	-	82,579
固定資産売却損益(は益)	2,278	22,399
契約資産の増減額(は増加)	1,094,937	240,414
棚卸資産の増減額(は増加)	17,858	173,593
破産更生債権等の増減額(は増加)	250,413	-
仕入債務の増減額(は減少)	408,656	169,968
契約負債の増減額(は減少)	14,923	10,018
その他	158,266	40,627
小計	1,203,891	409,787
利息及び配当金の受取額	44,727	53,202
利息の支払額	3,143	2,263
法人税等の支払額	386,724	89,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	858,751	371,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	502,000	502,000
定期預金の払戻による収入	502,000	502,000
有形固定資産の取得による支出	189,665	458,367
有形固定資産の売却による収入	2,278	22,400
無形固定資産の取得による支出	9,730	2,743
投資有価証券の取得による支出	115,505	205,383
投資有価証券の売却による収入	-	90,508
投資有価証券の償還による収入	-	100,182
投資不動産の取得による支出	900	1,050
投資不動産の賃貸による収入	14,460	12,904
投資不動産の賃貸による支出	2,307	4,572
貸付けによる支出	47,796	-
保険積立金の解約による収入	25,412	29,555
その他	19,719	21,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,473	437,694

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	133,332	133,332
自己株式の取得による支出	378,030	-
自己株式の売却による収入	98,800	-
リース債務の返済による支出	14,170	14,831
配当金の支払額	70,757	69,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,489	217,681
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,787	284,005
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,934	3,254,721
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,254,721	1 2,970,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 2～17年

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

長期前払費用

定額法

なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(主な耐用年数)

建物 47～50年

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、独立行政法人勤労者退職金共済機構及び公益財団法人名古屋市中企業共済会の各給付見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社は簡便法により退職給付引当金を設定しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は、以下のとおりであります。

工事契約

主に土木工事・建築工事において締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識し、また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

機械製造販売

機械製品の販売につきましては、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業を営んでおります。検針日から期末までの売電量を見積もって計上することで、会計期間に対応した収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	4,366,198 (完成工事高の30%)	4,010,133 (完成工事高の30%)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の工事原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法に用いた主要な仮定

工事収益総額の見積りは、当事者間で実質的に合意された対価の額として見積もることができる契約書など、工事原価総額の見積りは、仕様や作業内容などの入手可能な情報に基づいて策定した実行予算などを用いて見積金額を算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

収益の認識に関して、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に変動する場合や、自然災害等による工事中断や工期遅れなど様々な要因により見積りに不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
建物	20,296千円	19,132千円
土地	393,925	393,925
投資不動産	75,954	75,649
計	490,176	488,707

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	116,652千円	100,032千円
長期借入金	100,032	
計	216,684	100,032

2 投資不動産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
	165,609千円	168,699千円

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
	64,390千円	49,498千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
	52,286千円	54,433千円

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
機械及び装置	2,277千円	22,399千円
車輛運搬具	0	
計	2,278	22,399

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	819,600株
当事業年度増加株式数	1,639,200株
当事業年度減少株式数	株
当事業年度末株式数	2,458,800株

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,639,200株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	114,126株
当事業年度増加株式数	402,612株
当事業年度減少株式数	47,100株
当事業年度末株式数	469,638株

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

ToSNeT-3による自己株式の買付による増加	58,000株
単元未満株式の買取りによる増加	120株
株式分割による増加	344,492株
第三者割当による自己株式の処分による減少	47,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年4月21日開催の第56期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	70,547千円
1株当たり配当額	100円00銭
基準日	2023年1月31日
効力発生日	2023年4月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年4月23日開催の第57期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	69,620千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	35円00銭
基準日	2024年1月31日
効力発生日	2024年4月24日

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	2,458,800株
当事業年度増加株式数	株
当事業年度減少株式数	株
当事業年度末株式数	2,458,800株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	469,638株
当事業年度増加株式数	株
当事業年度減少株式数	株
当事業年度末株式数	469,638株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年4月23日開催の第57期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	69,620千円
1株当たり配当額	35円00銭
基準日	2024年1月31日
効力発生日	2024年4月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年4月23日開催の第58期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	99,458千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	50円00銭
基準日	2025年1月31日
効力発生日	2025年4月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金	3,556,721千円	3,272,716千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	302,000	302,000
現金及び現金同等物	3,254,721	2,970,716

(リース取引関係)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、地盤改良機(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度(2024年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,831,180	1,831,180	
資産計	1,831,180	1,831,180	

(注) 1 「現金及び預金」、「完成工事未収入金」、「電子記録債権」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 2024年1月31日
非上場株式(千円)	8,057

当事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,860,639	1,860,639	
資産計	1,860,639	1,860,639	

(注) 1 「現金及び預金」、「完成工事未収入金」、「電子記録債権」、「電子記録債務」及び「工事未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 2025年1月31日
非上場株式(千円)	8,057

3 金銭債権及び満期のある有価証券の事業年度末日後の償還予定額
 前事業年度(2024年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	3,556,721		
完成工事未収入金	1,174,722		
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のある債券			
債券			
社債	50,000	400,000	50,000
地方債		30,000	
合計	4,781,444	430,000	50,000

当事業年度(2025年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	3,272,716		
完成工事未収入金	897,224		
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のある債券			
債券			
社債	300,000	150,000	50,000
地方債		30,000	
合計	4,469,941	180,000	50,000

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,283,848			1,283,848
国債・地方債		29,748		29,748
社債		506,292		506,292
投資信託		11,292		11,292
資産計	1,283,848	547,332		1,831,180

当事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,318,135			1,318,135
国債・地方債		29,409		29,409
社債		500,343		500,343
投資信託		12,752		12,752
資産計	1,318,135	542,504		1,860,639

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している国債・地方債、社債及び投資信託は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,273,132	547,222	725,910
債券			
その他	11,292	3,260	8,031
小計	1,284,424	550,482	733,942
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	10,716	12,647	1,930
債券	536,040	542,303	6,263
その他			
小計	546,756	554,951	8,194
合計	1,831,180	1,105,433	725,747

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び、過去一定期間において連続して30%以上50%未満下落した場合には回復可能性がないものと判断し減損処理を行っております。
- 2 非上場株式(貸借対照表計上額非上場株式8,057千円)について市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,220,211	528,306	691,905
債券			
その他	12,752	3,287	9,464
小計	1,232,964	531,593	701,370
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	97,923	113,053	15,129
債券	529,752	536,639	6,887
その他			
小計	627,675	649,693	22,017
合計	1,860,639	1,181,286	679,353

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び、過去一定期間において連続して30%以上50%未満下落した場合には回復可能性がないものと判断し減損処理を行っております。
- 2 非上場株式(貸借対照表計上額非上場株式8,057千円)について市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	106,516	82,579	
債券			
その他			
合計	106,516	82,579	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用し、独立行政法人勤労者退職金共済機構、公益財団法人名古屋市中心小企業共済会から支払われる期末日現在の各給付見込額を年金資産として取り扱っております。

退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては簡便法を適用しており、退職給付債務の計算は、自己都合退職による期末要支給額とする方法によっております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	298,201	278,735
退職給付費用	6,278	36,034
退職給付の支払額	19,415	4,149
制度への拠出額	6,328	8,563
退職給付引当金の期末残高	278,735	302,056

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2024年 1月31日)	当事業年度 (2025年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	393,556	424,372
年金資産	114,820	122,315
	278,735	302,056
非積立型制度の退職給付債務		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,735	302,056
退職給付引当金	278,735	302,056
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,735	302,056

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度6,278千円	当事業年度36,034千円
----------------	--------------	---------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	27,086千円	26,078千円
試験研究費	9,038	24,194
会員権評価損・貸倒引当金	94,290	17,664
退職給付引当金	85,293	92,429
役員退職慰労引当金	35,820	38,396
未払事業税	3,377	851
賞与引当金	14,203	15,438
減損損失	143,450	143,450
完成工事補償引当金	119	
その他	36,168	98,244
繰延税金資産小計	448,849	456,748
評価性引当額	225,243	226,811
繰延税金資産合計	223,606	229,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	198,004	184,772
圧縮記帳積立金	4,984	4,984
その他	44	39
繰延税金負債合計	203,033	189,797
繰延税金資産(負債)の純額	20,573	40,140

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金算入されない項目	1.8	1.4
受取配当金等		
永久に益金算入されない項目	0.7	0.7
住民税の均等割等	2.1	1.9
評価性引当額の増減	0.9	0.4
法人税等の特別控除	1.6	
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.9	34.3

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2027年2月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更されます。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	167,391	62,138
電子記録債権	305,945	326,642
完成工事未収入金	1,543,223	1,174,722
売掛金	5,534	5,531
契約資産	2,403,067	1,761,189
契約負債	28,595	43,519

契約資産は、主に顧客との請負契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものです。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられるものであります。

契約負債は、すべての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、28,595千円であります。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（契約資産の減少）により生じたものであり、期末残高は、主として特殊土木事業等における大型工事の竣工時期等の影響により変動します。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足の残存履行義務は、当事業年度末において4,810,524千円であります。当該履行義務は、主として工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	62,138	65,893
電子記録債権	326,642	417,199
完成工事未収入金	1,174,722	897,224
売掛金	5,531	4,484
契約資産	1,761,189	2,185,837
契約負債	43,519	53,537

契約資産は、主に顧客との請負契約について、期末時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものです。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられるものであります。

契約負債は、すべての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,519千円であります。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（契約資産の減少）により生じたものであり、期末残高は、主として特殊土木事業等における大型工事の竣工時期等の影響により変動します。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足の残存履行義務は、当事業年度末において5,227,805千円であります。当該履行義務は、主として工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、特殊土木工事、住宅等地盤改良工事、その他工事に関する機械等の製造販売及び売電に関する事業を展開しており、したがって、「特殊土木工事等事業」、「住宅関連工事事業」、「環境関連工事事業」、「建築事業」、「機械製造販売等事業」及び「再生可能エネルギー等事業」の6つを報告セグメントとしております。

特殊土木工事等事業は、主に公共事業の元請・下請工事の特殊土木工事事業を行っております。

住宅関連工事事業は、住宅地盤改良工事、住宅矯正工事事業を行っております。

環境関連工事事業は、太陽光発電設備築造工事等、土壌浄化環境事業を行っております。

建築事業は、建物建築、リフォーム事業を行っております。

機械製造販売等事業は、建設機械の製造販売等に係る事業を行っております。

再生可能エネルギー等事業は、太陽光発電売電収入、その他再生可能エネルギー等収入に係る事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額	合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	環境関連工事事業	建築事業	機械製造販売等事業	再生可能エネルギー等事業	計		
売上高									
官公庁	3,615,642	40,625	17,638				3,673,905		3,673,905
民間	3,331,553	4,300,285	940,854	2,273,342	6,000	45,706	10,897,743		10,897,743
顧客との契約から生じる収益	6,947,195	4,340,910	958,492	2,273,342	6,000	45,706	14,571,648		14,571,648
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	6,947,195	4,340,910	958,492	2,273,342	6,000	45,706	14,571,648		14,571,648
計	6,947,195	4,340,910	958,492	2,273,342	6,000	45,706	14,571,648		14,571,648
セグメント利益又は損失()	211,108	154,391	86,935	255,504	266	28,118	225,316		225,316
セグメント資産	3,283,763	903,558	153,095	1,244,012	27,601	218,988	5,831,018	5,809,328	11,640,346
その他の項目									
減価償却費	189,692	116,186	23,867	38	164	13,067	343,017	8,413	351,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	225,247	139,021	28,684	477	668		394,099		394,099

(注) 1 セグメント資産の調整額5,809,328千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券であります。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額	合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	環境関連工事事業	建築事業	機械製造販売等事業	再生可能エネルギー等事業	計		
売上高									
官公庁	3,743,175	182,776		91,500			4,017,452		4,017,452
民間	1,525,474	4,390,816	1,372,515	2,131,640	4,726	39,471	9,464,644		9,464,644
顧客との契約から生じる収益	5,268,650	4,573,593	1,372,515	2,223,140	4,726	39,471	13,482,097		13,482,097
外部顧客への売上高	5,268,650	4,573,593	1,372,515	2,223,140	4,726	39,471	13,482,097		13,482,097
セグメント間の内部売上高又は振替高									
計	5,268,650	4,573,593	1,372,515	2,223,140	4,726	39,471	13,482,097		13,482,097
セグメント利益又は損失()	181,852	121,471	161,415	317,433	686	22,140	170,132		170,132
セグメント資産	2,585,998	1,084,597	485,146	1,503,456	3,969	204,870	5,868,039	5,662,606	11,530,646
その他の項目									
減価償却費	186,285	166,008	44,735	403	153	12,169	409,757	8,498	418,255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	88,591	79,279	21,276	626	22	11	189,807	1,050	190,857

(注) 1 セグメント資産の調整額5,662,606千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券であります。

2 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	4,381.32円	4,445.16円
1株当たり当期純利益	107.96円	115.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
当期純利益(千円)	212,225	229,764
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	212,225	229,764
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,965	1,989

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本エコシステム(株)	58,200	261,900
徳倉建設(株)	46,569	236,108
瀧上工業(株)	19,400	168,004
(株)あいちフィナンシャルグループ	51,984	140,356
(株)テクノックス	100,000	114,200
(株)ナガワ	13,300	86,450
(株)浅沼組	126,321	81,477
(株)三東工業社	16,000	61,600
(株)トーエネック	59,465	60,952
(株)スズケン	4,791	23,236
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,038	19,860
三井住友建設(株)	27,515	11,473
(株)小松製作所	2,000	9,472
JFEホールディングス(株)	5,032	9,057
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,989	8,566
日本国土開発(株)	15,699	7,818
(株)百五銀行	10,000	6,840
中部国際空港(株)	100	5,000
日本電信電話(株)	30,000	4,581
その他7銘柄	10,928	9,238
計	609,331	1,326,192

【債券】

銘柄	券面総額(口)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第2回三菱UFJフィナンシャル・グループ永久劣後社債	2,000,000	202,336
第10回みずほフィナンシャルグループ永久劣後社債	1,000,000	99,869
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第23回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付社債	500,000	47,855
第31回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付社債	500,000	49,520
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ永久劣後社債	1,000,000	100,763
第20回なごやか市民債	300,000	29,409
計	5,300,000	529,752

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資信託の受益証券		
システム・オープン	500	10,214
ファンドオブオールスター	1,758	2,538
計	2,258	12,752

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	457,584			457,584	379,120	7,962	78,464
構築物	148,589	5,779		154,368	89,192	4,383	65,176
機械及び装置	6,299,623	108,843	110,694	6,297,773	5,508,831	386,759	788,941
車両運搬具	22,859			22,859	22,859	458	0
工具、器具及び備品	43,068	1,728	4,280	40,516	38,033	1,720	2,482
土地	952,500	48,229		1,000,729			1,000,729
リース資産	78,400			78,400	64,676	6,868	13,723
建設仮勘定	50	79,906	57,472	22,484			22,484
有形固定資産計	8,002,675	244,486	172,446	8,074,715	6,102,713	408,152	1,972,001
無形固定資産							
ソフトウェア	23,168	2,743	1,275	24,635	14,922	4,090	9,713
特許権	12,175		223	11,952	9,443	1,265	2,508
その他	4,606			4,606			4,606
無形固定資産計	39,949	2,743	1,499	41,194	24,366	5,356	16,828
投資その他の資産							
長期前払費用	9,342	3,261	1,044	11,559	3,393	1,656	8,165
投資不動産	331,917	1,050		332,967	168,699	3,090	164,268
投資その他の 資産計	341,260	4,311	1,044	344,526	172,093	4,746	172,433

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	建設機械 杭打機	88,612千円
土地	神守研究開発センター	48,229千円
建設仮勘定	神守研究開発センター土地造成	22,484千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	133,332	111,112	0.19	
1年以内に返済予定のリース債務	14,831	15,523		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,112			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,128	12,604		2026年2月1日～ 2027年8月20日
その他有利子負債				
合計	287,403	139,240		

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース資産を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	9,587	3,017		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	296,678				296,678
賞与引当金	46,418	50,452	46,418		50,452
工事損失引当金	64,390	14,892	64,390		14,892
完成工事補償引当金	392			392	
役員退職慰労引当金	117,060	9,420	1,000		125,480

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、補償実績率による洗替額392千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,196
預金の種類	
当座預金	2,871,115
普通預金	46,737
別段預金	1,667
定期預金	352,000
計	3,271,520
合計	3,272,716

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)田所建設	13,310
杉崎基礎(株)	12,400
(株)グランテック	9,600
タイセイアクト(株)	7,227
東海建設(株)	7,000
その他	16,356
合計	65,893

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年2月	34,138
" 3月	22,003
" 4月	6,517
" 5月	2,050
" 6月	1,183
合計	65,893

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NECネットエスアイ(株)	227,688
昭和土建(株)	82,170
(株)永井組	24,960
(株)守谷商会	23,220
エム・ワイ・ティ(株)	12,920
その他	46,241
合計	417,199

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年2月	120,405
" 3月	238,564
" 4月	58,229
合計	417,199

完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)竹中工務店	81,664
積水ハウス建設中部(株)	67,640
高木建設(株)	54,183
(株)カネトモ	44,737
オリエンタル白石(株)	42,790
その他	606,208
合計	897,224

滞留状況

2024年1月期以前計上額	1,441千円
2025年1月期計上額	895,783千円
計	897,224千円

契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サムティ(株)	487,509
(株)プレゼンスコーポレーション	436,975
(株)住協	133,131
西武建設(株)	118,105
(株)阪本商会	101,334
その他	908,781
合計	2,185,837

売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,531	48,617	49,664	4,484	92	38

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
26,066	12,330,688	12,306,141	50,613

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	14,991千円
労務費	2,402千円
外注費	13,027千円
経費	20,192千円
計	50,613千円

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
工食用消耗品	24,520
事務用消耗品	13,068
合計	37,589

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)高松金属製作所	3,771
三和機材(株)	2,420
(株)ビーノス	2,405
エムアイサービス(株)	2,402
アースピック(株)	1,502
合計	12,502

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年2月	7,217
" 3月	5,285
合計	12,502

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソーダニッカ(株)	84,226
(株)協伸建材興業	69,943
(株)アップスチール	39,292
(株)三興商会	34,133
(株)クリコン	26,483
その他	259,829
合計	513,909

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年2月	262,253
" 3月	251,655
合計	513,909

設備電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡三機工(株)	4,121

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年2月	4,121

工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)姫野組	53,461
ソーダニッカ(株)	51,567
成幸利根(株)	41,090
(株)協伸建材興業	27,840
(株)ワカマツ	23,630
その他	1,009,623
合計	1,207,212

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	6,565,037	13,482,097
税引前中間(当期)純利益 (千円)	162,109	349,669
中間(当期)純利益 (千円)	108,126	229,764
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.36	115.51

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満の株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.taiyoukiso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第57期) | 自 2023年2月1日
至 2024年1月31日 | 2024年4月24日
東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第57期) | 自 2023年2月1日
至 2024年1月31日 | 2024年4月24日
東海財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期
報告書の確認書 | 第58期
第1四半期 | 自 2024年2月1日
至 2024年4月30日 | 2024年6月13日
東海財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書、半期報告
書の確認書 | 第58期中 | 自 2024年2月1日
至 2024年7月31日 | 2024年9月13日
東海財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2024年4月24日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月23日

太洋基礎工業株式会社
取締役会御中

監査法人 アンピシャス

岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 今津 邦博
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 昭仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計方針）の「5 収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約のうち主に土木工事・建築工事において締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当事業年度の損益計算書に計上されている完成工事高13,437,899千円のうち一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は4,010,133千円であり、完成工事高に占める割合は30%である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）は、工事案件ごとの工事原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定している。</p> <p>工事原価総額は仕様や作業内容などの入手可能な情報に基づいて策定した実行予算などを用いて算定しているが、建設資材単価や労務単価等が予想を超えて大幅に変動する可能性があり、また、自然災害等による工事中断や工期遅れなど様々な要因により、工事原価総額の見積りには不確実性を伴う。これらにより、発生原価が見積工事原価総額と大きく異なった場合は、収益認識額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上により、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る工事原価総額の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、見積工事原価総額的前提となる実行予算の作成・承認に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 工事着工時における実行予算書の策定及び承認状況、着工後の見直しに関して、各工事の状況変化が適時・適切に反映され、承認されているかどうかについて焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>工事内容及び工事原価総額の内訳を理解するための関連証憑の閲覧、損益率が他の工事案件の趨勢と比較して著しく高い又は低い場合の要因分析、工事原価総額の見積りが前事業年度と比較して著しく増減している場合の要因分析、関連証憑の閲覧、工事責任者への質問等を実施した。 前事業年度の工事原価総額に含まれる会計上の見積りについて、当事業年度の確定額又は再見積額と前事業年度の見積額を比較し、会社の工事原価総額の策定方法の妥当性と精度を評価した。 特定の工事案件について、当事業年度末日を基準日として現場視察を実施し、工事責任者への工事原価総額の正確性や工事の進捗度に関する質問をするとともに、工程表、工事台帳と現場の進捗状況を照合し、総合的に当事業年度末の工事原価総額の見積りが妥当かどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋基礎工業株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太洋基礎工業株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。